

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

2020年2月18日

「さいしん まちづくりファンド」の設立について ～埼玉県内のリノベーション等によるまちづくり事業を支援します～

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、埼玉県内における中心市街地活性化および歴史的建造物の保全を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下、「民都機構」）との共同出資により、マネジメント型まちづくりファンド「さいしん まちづくりファンド」を設立いたします。

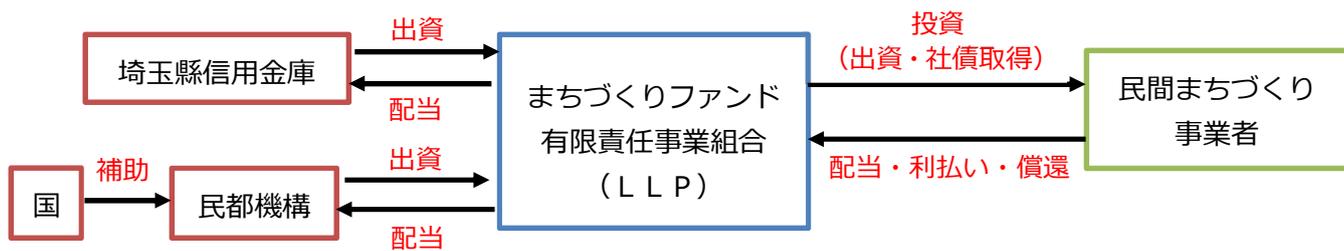
マネジメント型まちづくりファンドへの出資は、埼玉県金融機関では初の取組みとなります。また、県内における異なる課題を有する複数の地域を支援するまちづくりファンドの設立は全国で初めてです。

当金庫では、本ファンドの取組みを通じ対象エリアにおけるまちづくりを支援するとともに、引き続き埼玉県内における地域活性化支援に取り組んでまいります。

【ファンドの概要】

ファンド名称	さいしん まちづくりファンド有限責任事業組合
目的	当該ファンドからの出資・社債取得を通じて、リノベーション等による民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることにより、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献すること。
ファンド形態	有限責任事業組合（LLP）
出資者	埼玉縣信用金庫 および 民間都市開発推進機構
ファンド総額	1億2,000万円（埼玉縣信用金庫6,000万円、民都機構6,000万円）
設立日	2020年2月18日
運用期間	20年間（2040年1月31日まで）
投資期間	最長10年間を目途とする
投資方法	優先株式の取得、匿名組合契約に基づく出資、社債の取得
ファンドによる投資限度額	① 出資を行う場合は出資を受けた直後の事業者の資本（純資産）の額の3分の2 または対象事業の総事業費の3分の2のいずれか少ない額を限度とする。 ② 社債を取得する場合は、対象事業の総事業費の3分の2を限度とする。
投資対象事業の考え方	投資対象エリア（次項参照）において、古民家、空き家、空き店舗等をリノベーション等により活用し、商業施設、宿泊施設、交流施設、業務施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業。

【スキーム図】



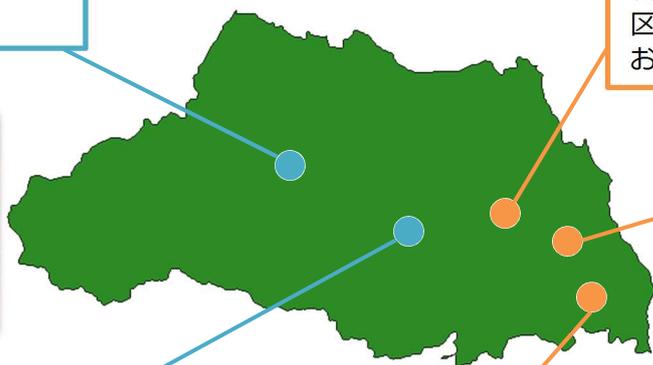
【投資対象エリア】

「歴史的建造物等の保全と魅力向上」
を目的とする地域

「中心市街地の空き店舗を活用し
た賑わいの創出」を目的とする地域

小川町
景観モデル地区を中心とする
エリアおよびその周辺

さいたま市岩槻区
岩槻まちづくりマスタープラン対象
区域の東武野田線の岩槻駅東口地区
およびその周辺



越谷市
中心市街地活性化基本計画で中
心市街地と定められた越ヶ谷地
区およびその周辺

川越市
川越市歴史的風致維持向上計
画で定められている重点地域
およびその周辺

草加市
東武スカイツリーラインの草加
駅、新田駅、獨協大学前駅および
谷塚駅を中心としたエリアおよび
その周辺



※ 写真はイメージです。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：齋藤 総合企画部：山田

電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>